

相模原市都市計画公聴会

相模原都市計画公園 5・5・3号城山中央公園の変更 公述内容の要旨と市の見解 令和8年6月

1 都市計画素案の種類及び名称

相模原都市計画公園 5・5・3号城山中央公園の変更

2 公聴会の日時等

(1) 日時 令和8年5月31日(日) 午前10時から

(2) 場所 城山総合事務所(緑区久保沢一丁目3番1号)

3 公述内容の要旨と市の見解（都市計画素案）

整理 番号	公述内容の要旨	公述に対する市の見解
公 述 人 1	<p>名称の変更 素案では、「広域性や拠点性を表す「城山中央公園」から地域性をイメージする旧字名を用いた『城山春林公園』に変更します。」とある。公園種別の変更において、地区公園半径1km程度に居住する者の利用に供すると有る。特殊公園は、面積大で地区公園以上の範囲を対象としているように受け止められる。地域性をイメージする旧字名とは、面積小・一般的な街区公園などに使用される小字名と受け止められる。相模原都市計画公園一覧において、10ha以上の公園は5か所あり城山中央公園は5番目の面積です。名称変更の説明としてこの相反する表現が全く理解できない。名称変更はさらなる検討が必要であると考えます。</p> <p>新旧対照表備考欄について、池が除外されているが継続すべきである。水辺の影響は、動植物・野鳥・昆虫など生物に非常に大きな影響をもたらします。自然を生かした魅力ある公園づくりの推進のために、現計画（城山町時代の計画）にある水辺を生かすことは必須であると考えます。</p>	<p>名称につきましては、当初、旧城山町の全町民を対象とした、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的に「総合公園」として、広域性、拠点性を表す「城山中央公園」という名称で都市計画決定をしています。</p> <p>今回、種別の変更に伴い、より地域性をイメージできる名称が良いと考え、素案では「城山春林公園」としておりますが、御意見を踏まえ、名称については市民の皆様に改めてアンケートを行った上で決定してまいります。</p> <p>新旧対照表の備考欄については、都市計画に定める事項ではありませんが、参考として、主要な施設を記載しています。平成5年度の都市計画決定当時の計画では、既存の谷筋を堰き止め修景地として池周辺を整備する計画がありましたが、都市計画変更後の公園では柵などの安全対策以外は手を加えないため、備考欄の主要な施設としての記載から除いたものです。</p>

3 公述内容の要旨と市の見解（都市計画素案）

整理 番号	公述内容の要旨	公述に対する市の見解
公 述 人 2	<p>城山春林公園に名称変更するというが、実際の公園名は『城山中央公園』と呼んでよいのか。名称は相模原市民の投票によって決めてもらいたい。</p>	<p>名称につきましては、当初、旧城山町の全町民を対象とした、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的に「総合公園」として、広域性、拠点性を表す「城山中央公園」という名称で都市計画決定をしています。</p> <p>今回、種別の変更に伴い、より地域性をイメージできる名称が良いと考え、素案では「城山春林公園」としておりますが、御意見を踏まえ、名称については市民の皆様に改めてアンケートを行った上で決定してまいります。</p>

4 公述内容の要旨と市の見解（都市計画素案以外）

	公述内容の要旨	公述に対する市の見解
公 述 人 1	備考欄、散策路・樹林地・ベンチ等公園などどのような公園にしていくか、公園施設整備・維持管理等に向け、近隣住民等と、定期的な話し合いの場を設けるべきである。	皆様に愛される公園となるよう、御意見を伺ってまいります。

4 公述内容の要旨と市の見解（都市計画素案以外）

整理 番号	公述内容の要旨	公述に対する市の見解
公 述 人	整備された後の公園の姿を具体的に示してほしい。道路、塀、ベンチなどの配置図、出来上がった時の想定図など。	令和8年1月15日に開催した説明会において、整備予定の施設や配置をお示しし御説明したところです。説明会資料（抜粋）については、別添のとおりで、市ホームページにも当該資料を掲載しております。
2	公園内に生息する現状生物（植物、昆虫、都市、動物など）の調査を行う必要があるのではないかと。生物多様性を守る上で非常に重要と考えるがどうか。	現時点では動植物の生態調査を実施する予定はありませんが、こうした情報は重要であると認識しています。当面は地元の皆様や利用者等から得られる情報をもとにデータベース化等を図ることについて検討してまいります。
	管理事務所、トイレ、駐車場を設けないというが、どのような条件があれば、それらの施設を設けることになるのか。現状でも公園予定地の道路を挟んだ土地は市の所有であり、10台程度の駐車スペースと小さな管理事務所を作るスペースはあるが。	管理事務所については、日常的な維持管理や利用者案内を必要とし、管理人が常駐することによりこれらの目的が達成される場合に設置するものと考えており、現時点では設置や運用の必要性は低いと考えています。 トイレや駐車場は利用者のための便益施設となりますが、想定している利用者数等では設置に必要な条件を満たしていないため、現時点では設置しません。今後、公園供用開始後の利用実態の変化により、必要に応じて検討してまいります。
	公園の在り方についての議論を、城山まちづくり会議、緑区 区民会議での議題により提案し、より多くの市民の声を取り入れて、多くの市民が楽しむことができるよりよい公園にしてもらいたい。	これまで城山地区まちづくり会議等において説明を行い、御意見をいただいているところです。皆様に愛される公園となるよう、御意見を伺ってまいります。
	若葉台から城山公民館へ通じる道路を整備してもらいたい。 方式の一例として、県立津久井湖城山公園内の遊歩道が木の板を敷き詰めて、なだらかな勾配で配置し、車いすでも移動できるようなやり方で、車いす、ベビーカー、自転車が通れるようにしてもらいたい。	都市公園の園路は、基本的にはバリアフリー法に適合するよう園路勾配は5～8%、幅員は1.2～1.8mとされていますが、地形的、公園機能的に設置が困難な場合は例外規定が適用されます。県立津久井湖城山公園では、影響する樹木が少なく、緩い傾斜地の場所には栈橋状のスロープが設けられていますが、傾斜の強い地形や伐採等樹木への影響が大きい上部の区域には従来のコースが使われています。城山中央公園は後者に当たる区域と同等であり、スロープ設置の

4 公述内容の要旨と市の見解（都市計画素案以外）

<p>公 述 人 2</p>		<p>ための土木工事による地形改変や樹木伐採等の影響により風致公園としての機能が損なわれるものと判断し、例外が適用されると捉えています。</p> <p>なお、自転車の公園内への乗り入れは本公園に限らず条例により禁止されています。</p>
	<p>公園内には貴重な植物が生息している場所が何か所もある。それらの場所には人が立ち入らないようなデザインをして、植物の盗掘などを防いでほしい。</p>	<p>当面、一般利用者は園路のみの利用とし、園路以外の樹林地域は管理区域と捉え、一般利用者の立ち入りを丸太ロープ柵等で制限する予定です。また、特定の植物保護において、その周辺を囲むという管理行為は、かえって位置を特定してしまい盗掘対策には逆効果であると考えていますが、状況に応じた方法を検討してまいります。</p>
	<p>公園内にはカブトムシやクワガタが豊富に生息する。それらを採集する体験会が開催できるようなルールにしてもらいたい。</p>	<p>風致公園には環境学習という機能も持ち合わせており、このような公園機能の延長上に位置付けした公園イベント等による昆虫採集・観察は公園機能を全うするための行為として可能と考えており、こうした展開が図れるような管理運営を検討してまいります。</p>
	<p>公園内には水場がある。そこに安心、安全でたどりつくことができるような工夫をしてもらいたい。</p>	<p>公園北側の池については、谷戸地形への人為的な押土により谷が埋められ沢筋が堰き止められて出現した池と考えられます。堰き止め箇所は公園区域外の民有地であり、池の水位調整、水面確保が公園側として不可能なことや池の周辺が急傾斜地の針葉樹林帯となっており、新たに公園施設を整備するには樹林へ影響を及ぼす相当のハード整備が必要なこと、利活用により湧水源の喪失や水質汚濁が懸念されることから、当面は現状の立ち入り防止柵の設置を維持した直接的利用を考慮しない管理を考えております。</p>
	<p>公園内の自然観察をできやすいような配慮をしてもらいたい。</p>	<p>当面は一般利用者の立ち入り範囲は園路のみとし、樹林区域は長期にわたる放置状態から倒木や斜面崩壊のリスクがあるため、こうしたリスクの軽減を図る管理行為の実施を優先する予定です。将来的には自然観察行為を可能とした立ち入り範囲の拡大を図れるようにしていく予定です。</p>

4 公述内容の要旨と市の見解（都市計画素案以外）

公 述 人 2	出入口はどこに、何か所作るのか。	出入口は7か所を予定しており、各出入口には案内板を設けて公園の概況や現在位置が分かるようにする予定です。
------------------	------------------	--

5 公述の全文

公述人 1

皆さんおはようございます。久保沢 2 丁目■■番、▲▲に住んでおります。●●でございます。

私は昭和 50 年に、今の現地に住むようになりました。それ以前は子供の頃から畑がありましたので、その頃から居ますので、あの辺の付近についてはずっと記憶があるところではございます。

また、平成 5 年の町の都市計画の最初の決定ですね、この時も説明会の通知を受けまして、決定をされたということを知っていただきました。それ以来、どうなったのかなということが、ずっと 30 年気がかりで今日まで経っております。

たまたま皆さんお分かりのように、公民館の上に農地転用の関係ができて、あれは都市計画にある意味よからぬ状況じゃないかと、市は一体何を考えているのかという疑問になりまして、都市計画というものを、相模原市の都市計画について一応、調べたっていうかね、そういうところに入っていました。それが令和 5 年 6 月ですかね。5 月に、6 月ごろにいわゆるダンプカーが 100 台ぐらい、その造成のために入りまして、なんら周知されることなく、そういうことが進んで、なんたるその都市計画はどうなってんだということを痛感し、マスタープラン、その他の関係書類はですね、いろいろ調査して、本日に至っているということです。

それでは公述につきまして、進めさせていただきます。

私は令和 8 年 5 月 31 日に開催される相模原都市計画公園公聴会で意見を述べたいので、次のとおり申し出ますということで、5 月 14 日に書類を提出いたしました。

意見の要旨でございますが、私は 3 点ございます。1、名称の変更 2 が、

池について 3 は住民との定期的な話し合い。

主な要旨を先に話をしまして、次に詳細を説明したいと思います。

名称の変更 素案では、「広域性や拠点性を表す「城山中央公園」から地域性をイメージする旧字名を用いた『城山春林（しゅんりん・はるばやし）公園』に変更します。」とある。公園種別の変更において、地区公園半径 1 キロメートル程度に居住する者の利用に供するとある。特殊公園は、面積大で地区公園以上の範囲を対象としているように、私が受け止められる。地域性をイメージする旧字名とは、面積小・一般的な街区公園などに使用される小字名と受け止められます。相模原都市計画公園一覧において、10ヘクタール以上の公園は 5 か所あり、城山中央公園は 5 番目の面積です。名称変更の説明としてこの相反する表現が全く理解できませんでした。名称変更はさらなる検討が必要であると考えました。

2 新旧対照表備考欄について、池が除外されているが継続すべきであると考えております。水辺の影響は、動植物・野鳥・昆虫など生物に非常に大きな影響をもたらします。自然を生かした魅力ある公園づくり推進のために、原計画、もともとの城山町時代の計画にある水辺を生かすことは必須であると考えます。

備考欄、散策路・樹林地・ベンチ等公園など、どのような公園にしていくか、公園施設整備・維持管理等に向け、近隣住民等と、定期的な話し合いの場を設けるべきであろうというふうに考えております。

それでは、1 点目から、やや詳細にお話ししていきたいと思います。

まず 1 点目、2020 年、令和 2 年 3 月策定された現在の相模原都市計画マスタープランにおいて、98 ページには「都市公園などの整備と適正管理」の項がございまして、「(仮称) 城山中央公園は緑豊かな潤いのある空間形成

5 公述の全文

を進めるとともに」っていう表現があります。また、102ページには、「公園における景観形成」の項で、「(仮称)城山中央公園周辺では、みどりの保全・活用の推進を図り、より市民に親しまれる景観形成を進めます。」とあります。相模原市景観計画2-2-5表景観拠点では、みどりの景観拠点として(仮称)城山中央公園の記述がございます。

そもそも現在の相模原都市計画マスタープランは、平成6年1月都市計画決定から32年、平成19年3月合併から19年経過、城山町時代の行政職員・議会の意思決定など関係者の労を経た合併前平成3年・平成13年、城山町新総合計画にある中央公園の整備が基本となります。平成19年相模原市城山町合併市町村基本計画書、さらに平成22年合併後の都市計画マスタープラン、「緑区：城山地域 地域づくりの方針」の項がありまして、城山中央公園に関する記述を経て継承されたものと受け止められております。そして、広域的な範囲で利用に供される目的を持った公園であると、私は解釈をいたします。

素案説明15ページ「広域性・拠点性から、地域性をイメージ」としているが、1月説明会資料8ページの「種別」では、面積大 都市基幹公園・特殊公園また地区公園半径1キロメートル圏内であるが、1キロメートル以上の住民でも供する要素があること、公民館やもみじホール利用者を考慮すれば、まさに広域性・拠点性を表している城山中央公園が久保沢、城山地区だけでなく、橋本方面までも広範囲に供されると考えられます。しかしながら、素案で「地域性をイメージする旧字名を用いた」とあるが、春林(しゅりん・はるばやし)は、大字川尻小字春林であり、街区公園程度の範囲の利用に供する目的の名称だと思えます。久保沢では、すぐそこにありますけれども、甘草塚公園、これが小字名の名称を使ったものであります。

私自身、10年以上の自治会関係役員経験からも日常的に春林や谷津は、谷津は今の公園の小字名ですね、は耳にしない。地名として耳にすることは、何か行事で皆さんと集まった時に極少ない、そういうような少ない機会の時に出てくる程度でございました。

4月説明会資料16ページの地番図にあるように、区域北西側に川尻字小松、川尻字小野、南西側に若葉台7丁目・1丁目の一部が含まれ、中心的部分は主に旧字谷津、旧字春林です。現在は地図にあるとおり、住居表示により久保沢2丁目となり、字谷津、字春林は普段、不動産表示において存在しません。登記簿はもう町名で書き換えられていると思います。名称変更は「地域性を考慮して旧字名」との説明があったが、公園区域内の旧字春林は、地図の南東部分2115・2116番地の2筆のみ、あとは、小学校・中学校の一部、墓地・久保沢2丁目住宅であります。公園の中心的多くは旧字谷津、久保沢では「やと」というふうにも呼んでいます。よって、広域性や拠点性を表す「城山中央公園」はまさに先に述べたとおりで、「地域性をイメージした旧字名を用いた」との理由は、「種類(都市基幹公園・種別(特殊公園)と各内容」の説明とが全く相反し、理解ができないということで、私は名称変更を出しています。

平成30年緑地見直しでは、公園種別や区域の検討とあり、名称についての記述はありません。公園種別、総合公園のイメージチェンジが望ましいのであれば、現名称を生かし、一例を挙げれば、城山中央自然、あるいは風致公園がわかりやすく、各計画書に、今までの計画書の名称に沿っていると思います。自然を使うというのが、自然公園法という中で、難しさがあるようなことも聞きました。であれば、城山中央森林公園などが良いのかなと思います。

5 公述の全文

4月説明会において、名称変更する必要性の経緯などの質問に具体的に明確な回答はありませんでした。よって、違う呼び名に変更せざるを得ない説明、状況、事情が全く伝わってきませんでした。

1月及び4月の説明会では、名称について公募や住民アンケートなどの検討発言もあったので、ぜひ進めていただきたいと思います。

参考としまして、春林について、私なりに調べてみました。相模丘中学校創立50周年記念誌委員会委員長編集後記に、「この学校名は所在地の狭義、狭いですね。の地名で命名されたものではありません。地域、これはあの旧川尻村ですねと思われるが、地名を超え、相模の国を視野に置いた学校名です。」とあり、また同記念誌委員会委員長の著書、「久保沢のむかし昔」の目次「相模丘中学校歌と加藤武雄」のこの人は郷土の作家ですかね、中学校歌の作詞者です。この中に「春林（はるばやし・しゅんりん）」というのは学校所在地の字の名だ。こんな美しい字名はないので、相模丘のまくらにつかったのである。」と校歌を作詞した経緯について述べられています。中学校付近から相模川を下り、田名方面や橋本方面の相模原台地が広範囲に望めます。校歌4番の「春林（はるばやし）相模が丘は」は、まさに現城山中央公園の地であり、旧城山町の幅広い世代に通じていると思います。

30年も経て、名称を変更することは、それなりの由来や説得性が必要であると考えます。このような理由により、あくまでも春林（はるばやし・しゅんりん）にこだわるならば、初めの城山中央自然公園のほかに、城山春林（はるばやし）自然公園、私は当初はそういうふうに書きましたけど、それは削除して、むしろ中学校にちなんで、校歌にちなんで、「春林（はるばやし）相模丘公園」っていう、そういう名称もいいのではないかというふうに考えました。

説明2点目、どのような公園にしていくのか、（1月の説明会資料では、）「樹林地の趣や味わいを享受できる公園、今後の維持管理について『魅せられる森』の再生を図っていく。」とあります。住民にどんなサービスで何を提供するか資料の中に具体的な言葉がないので、実感ができなかつた。例えば、自然との対話、野鳥や野草などの触れ合い、散歩、憩いの場、リフレッシュ、健康づくり、ストレス解消など、風致公園の要素には、水辺、動植物、野鳥、昆虫など生物との共生を含め、絶対欠かせない要素であります。当面は、池の方ですね。あの低木を伐採して、散策路から見えるようにすればどうかと考えます。霜柱の記述等があるので、そういうところで氷が多分張ったりしますから、自然を感じられたらいいかなと。本当は散策路を設ければよいと思いますけれども、当面は見えるようにすればいいかなと。

説明3 説明会では参加者から多くの意見や公園に期待する発言がありました。一方的な行政主導ではなく、住民とともに考え、検討して、訪れる人が、まさに風致公園としての趣や味わいを享受できる公園を目指していくべきと考えますので、今後については地元の方、関係の方々と公園整備をすすめる中で話す場を設けていただきたいというふうに思います。以上でございます。

5 公述の全文

公述人 2

原宿4丁目に住んでいる▼▼といます。私は城山中央公園の隣の畑をお借りして、昆虫文化を子供たちに伝える会として、カブトムシの飼育等を行っております。

公述申出には11項目ありましたが、今日は時間の関係で2番目、4番目、6番目をご説明したいと思います。

数年前の城山中央公園は非常に生物の多様性に富んでいて、カブトムシやヘビ、トンボ、ムササビ、いろんな生物がいて、安心してカブトムシ取りのイベントをすることができました。ところが今は非常に危険が多い、ナラ枯れの木がそのままになっている。皆さんの手元にはこういうふうな資料があるかと思いますが、現在はナラ枯れで倒れた木がそのままになり、この木は今にも倒れかかるとする。とても安心して歩けたものではありません。ちょうど我々のカブトムシファームはこの公園の川尻八幡宮に近い方の隣接した土地であります。先ほど、●●さんが言われたあの産廃業者は時々煙を出して、こういうような非常に危ない状況です。ですから、整備されたこういうふうな資料を出すんじゃなくて、どういうふうな公園を作るか、整備された後の公園の姿を具体的に示さないとどんな公園を作るかさっぱりわからない。道路やベンチなどの配置図、出来上がった時の想定図など、漫画でもいいから、手書きでもいいから出してもらいたい。現在、現状は危なくて歩きにくい。少なくとも歩けるようにしていただきたい。これが、最初の話です。

2番目ですが、私は風致公園にするのは大賛成です。ところが、相模原市には風致公園として、相模川自然の村公園、道保川公園2つがありますが、そこには立派なトイレ、駐車場、事務所があります。これは相模川自然の村

公園のトイレと入り口です。なぜ、城山中央公園には、トイレはない、駐車場もない、管理事務所もない。なぜ城山中央公園のレベルを下げなのか、その理由は全くわかりません。これは中央公園のお隣の竹藪ですが、こども市の土地です。ここを整備すれば、10台程度の駐車場にもなるし、管理事務所も作れる。だから場所はいくらでもあるわけです。だから、管理事務所を作らなければ、十分な公園の環境維持ができないと思います。そういうふうな基本的なことが全くわからないで計画を進めるのは、大反対です。非常に理想的なのは、県立津久井湖城山公園です。ここには自然石でできた案内板があり、管理事務所、トイレ、それから、いろいろ催し物を行うような建物もあります。こういうふうなところを、真似をして、何も考えることないです。県立津久井湖城山公園を真似すればいい。そういうことが2番目。例えば、これが県立津久井湖城山公園ですが、板張りですと車椅子でも歩けるようになっております。自転車だったら押していけるでしょうし、自転車はそのまま乗り入れ禁止にはなっていますが。

この6番目は、若葉台の方は城山公民館に来るのにこの雑木林を歩いてくのが一番近道です。非常に気持ちが良い。途中には、こういうような、そこにおられる■■さんが作られたおじいさんの像もあります。こんな良い公園を現状は危なくて通れない。これをいつまでもそのままにしている、その態度が腹立たしいわけです。ですから、若葉台から城山公民館に通じる道路を整備してもらいたい。方式の一つの例として、遊歩道をこのように県立公園のようになだらかな勾配で配置し、車椅子でも若葉台からこの場所まで移動して来れるようになれば、何も危なっかしい道路を無理してやってくることはない。車椅子やベビーカー、自転車が通れるようにしていただきたい。ですから、こういうふうな整備された後の公園の姿を具体的に示してほしい。

5 公述の全文

2番目に、管理事務所、トイレ、駐車場を設けるような計画に変更してもらいたい。風致公園は大賛成です。だけど、城山中央公園だけ差別しないでください。道保川公園も、相模川自然の村公園も、3つとも相模原市にとって大事な風致公園です。それには、税金をかけることに、南区、中央区の人は文句を言わないと思います。それから、若葉台の方も道路計画がなくなったわけですから、この自然の道路計画を作る。このように、これは4年前のカブトムシ取りの時の様子ですが、この時はTBSのテレビカメラも入りました。だから、この城山中央公園は市外・県外からも多くのお客さんがカブトムシ取りをしたいがために集まります。だから、子どもの教育にも観光にもなります。緑区は里山が豊かなところですから、それをアピールする意味で生物多様性に富み、こういうふうな生物多様性に、今現在、この公園の中にどんな生き物がいるか、公園課は調査もしようとしない。工事をする前に、どんな昆虫、鳥、動物、現在はこの荒れ果てたこの公園の中をイノシシが走り回っております。で、この間、ここを散歩していた人が、2人がイノシシと午前8時に遭遇しています。いつ事故が起きるかわからない。それは木を切らないで、見通しを良くしないためです。先ほど、●●さんが言われた池のあたりには、イノシシのファミリーが何家族も住んでるかもしれない。イノシシのファミリーが住んでいるような風致公園をそのままにしておいていいのか。道保川公園、相模川自然の村公園にはイノシシは住んでいません。だから、まず、この公園内で、いかに生物多様性とはいえども、イノシシさんはごめんこうむりたい。

30年前にはこのあたりにはイノシシがいなくて、ちゃんと立派にさつまいもが採れたと言われていました。ですから、少なくとも若葉台からこちらにかけて、イノシシはかわいそうだけでも、全滅させるか、奥山に帰っていた

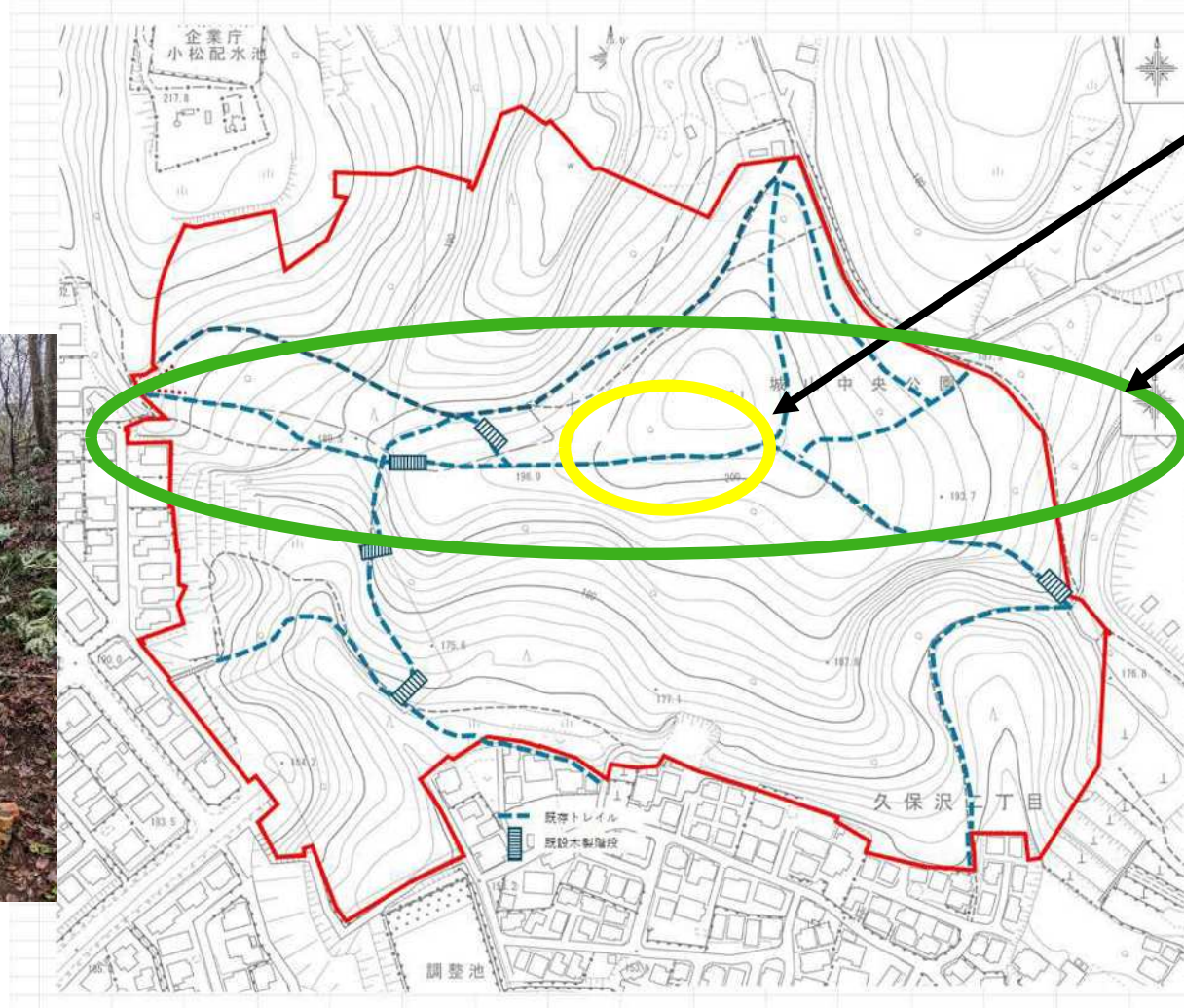
だか。まあそういうようなことを、公園を作る前に、現在、していただきたい。そういうふうなことで、ちょっと時間が早いですが、終わります。どうもありがとうございます。

現在ある樹林地の保全や活用に沿った施設を設置

- ・トイレや駐車場は、トイレの設置基準や想定利用者数、想定自動車需要台数から、現時点では、設置する予定はなし
- ・令和5年度には傾斜地に木製階段を設置済
- ・今後、木製階段を追加設置するとともに、ベンチ、ロープ柵、案内板を設置予定



木製階段



ベンチ設置予定

丸太ロープ柵
設置予定

入口や分岐地点に
案内板設置予定